

平成 29 年 2 月 27 日

富良野市議会議長 北 猛 俊 様

総務文教委員長 萩 原 弘 之

## 委員会事務調査報告書

平成 28 年第 4 回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

### 記

1. 調査案件  
調査第 4 号 防災計画について
2. 調査の経過及び結果  
別紙のとおり

## 防災計画について

総務文教委員会より調査第 4 号「防災計画について」の調査の経過と結果を報告する。近年、異常気象や地震が頻繁に起こり、日本各地で大きな被害が出ている。昨年は短期間に複数の台風が北海道に襲来し、河川の氾濫、田畑の表土流出、交通網の寸断など、富良野圏域にも大きな爪痕を残した。本市では避難準備、避難勧告、避難指示を発令し、避難所の開設などを行ったところである。

本委員会では、このたびの災害対策と富良野市地域防災計画について、担当部局に資料の提出と説明を求め、市民の目線に立って減災・防災対策のあり方を議論してきた。災害発生時における初動体制の確立に必要な事項として、「自主防災組織の設立と活動の推進」、「情報発信」、「避難所の運営体制」、「備蓄」、「近隣自治体、民間事業者、関係機関との連携や協定」の 5 点について議論経過をまとめたところである。

### (1) 自主防災組織の設立と活動の推進について

自主防災組織は、災害の発生で通信手段や交通網が遮断され、公的機関による救援活動が困難なとき、市民自らが対応することを目的としている。具体的な活動として、初期消火活動や救出、救護活動を初め、高齢者や障がい者など要配慮者の避難誘導などを想定している。平成 28 年 10 月現在、市内では 42 組織、5270 世帯で結成され、加入世帯率は約 48%となっている。

市は昨年 11 月に、町内会長・連合町内会長を対象に防災に関するアンケート調査を実施した。前回の平成 23 年と比べると、地域での防災に関する取り組みが増えたという回答が多く、市民の防災に関する意識は向上していると考えられる。また、防災関連行事への参加率や自主防災に対する考え方の定着に課題があるものの、おおむね自主防災組織の必要性を認識しているという調査結果が出ている。市では出前講座や広報紙、防災講演会などで、市民に自主防災組織設立の働きかけや取り組み事例の紹介を行っている。

委員会では、自主防災組織の設立が進まない一因として、町内会の高齢化による役員の担い手不足や組織力の低下が挙げられた。設立にあたっては活動の趣旨や設立時・設立後の取り組み内容を、市民に御理解をいただきながら設立の促進に努められ、十分な合意形成のもと組織化できるよう支援すべきである。また、平時の備えや自助の大切さを町内会、家庭等で話し合うなど身近な所から組織設立の動機づけを行い、全地区で組織されることを目標にされたい。

さらに、設立後も継続した活動ができるよう、出前講座にとどまらず積極的な情報提供や防災関連行事の開催など、切れ目のない啓発活動が求められる。

## (2) 情報発信について

災害が予想される段階から、市民等に対して避難の情報、災害の概況、災害への対策などの情報を発信することによって、安全確保や減災、迅速な復旧に努めている。その手段として、電話、広報車、安全・安心メール、ホームページを挙げている。さらに、コミュニティFMラジオふらのへの協力要請や、エリアメール・緊急速報メールなども活用することとしている。昨年8月の避難勧告・避難指示では、広報車の巡回や市職員の戸別訪問による周知が行われた。一部の地区で広報車の音量などが課題になったが、一定の成果もあがっている。市ではサイレンの吹鳴や、目に見える形での周知方法を現在検討中である。

委員会では、避難所の開設や避難勧告の情報、災害の概要、被害の状況などの周知方法について議論した。市民、観光客などに広く周知をする際は、従前の方法や検討中の方法に加え、災害情報専用の電話回線の開設などによって、もれのない情報発信と危機意識の喚起が必要である。

また、普段から防災への意識を高めるために、平時の備えや緊急時に必要な情報を記した防災ガイドマップを活用することが有効だと考える。市民の身近になれば宝の持ち腐れとなってしまうことから、初動体制を一枚にしたダイジェスト版の発行などとあわせて、普段、目にする場所への掲示を促されたい。

## (3) 避難所の運営体制づくりについて

市内46カ所の施設を避難所に指定し、広域避難場所、指定避難場所、指定緊急避難場所、福祉避難場所の4種類に区分して、市民等の安全を確保している。避難所運営は保健福祉部が担当するが、職員による運営が困難な場合に備えて、富良野市避難所運営マニュアルを策定している。マニュアルには市民の自主的な運営が行われるよう、避難所の機能や役割分担、避難者の円滑な受け入れ態勢について定めている。

委員会では、平成26年から28年に市が開設した、避難所運営の課題や設備の利用などを議論した。避難所内のスペースや設備の利用に関する取り決めがなく、要配慮者への対応、ペットの救護場所、駐車場の確保などが課題として挙げられた。その解決のために、地区の人口や施設の収容人数、スペースの利用方法など、各避難所に応じた取り決めが求められる。

また、職員による避難所運営とあわせて、市の通常業務を継続させることも必要であることから、職員配置や業務内容などを整理した業務継続計画を策定されたい。

## (4) 備蓄について

食料等は、市内の食料品取り扱い業者と「災害時における応急生活物資の供給等に関する協定」を締結し、流通備蓄により確保をしている。毛布や給水袋、発

電機などの資機材は、本庁舎、防水倉庫、支所、学校などに保管している。また、冬季の災害に備え、暖房や電源設備などの計画的な整備が予定されている。

委員会では、備蓄の量や種類、保管場所の分散化、非常食の有効な利用法に意見が集中した。何らかの事情で持参できなかった方や要配慮者のために、品目や目標量を定めて、計画的に備蓄することが必要である。また、交通網の寸断に備えて食料品、生活物資を精査し、分散させることも検討されたい。さらに、物資の備蓄にあたっては、市民からの寄贈などを幅広く受け入れる仕組みを整え、地域の防災組織等で共有する体制も有効であると考えている。

市では家庭における備蓄として、3日分の食料と生活物資の準備を市民に呼びかけているが、その意識に温度差が見受けられる。備蓄の充実や、備えを万全にするため、市が備蓄した食料品の期限がくる前に、防災関連のイベントや自主防災組織等の活動に提供するなど、有効に活用することが望ましい。

#### **(5) 近隣自治体、民間事業者、関係機関との連携や協定について**

本市が被災したときは、北海道、道北9市、全国へそのまち協議会加盟市町村との協定に基づき、被災者の救援等の応援要請を行うことになっている。また、上川総合振興局や自衛隊、消防などの関係機関との連携により、人命の救護、情報収集、その後の対策に備えている。

さらに、医師会、建設業組合、社会福祉団体などの民間事業者と防災協定を結び、災害時の協力体制を整備している。一方、近隣自治体とは具体的な協定を締結していないが、昨年の南富良野町における災害では、物資の供給や人材の派遣などの応援を行ったところである。

委員会では、昨年の災害復旧の支援と対策を踏まえ、まず近隣自治体との防災協定の必要性について議論した。組織間の連携や人材、物資の相互支援などの協力体制を強化し、迅速に復旧作業を進めるための制度設計が不可欠ではないかと考える。また、民間事業者との防災協定は、先方の協力体制や緊急時における資機材の確保など、協定の内容や連絡体制を定期的に確認し合うよう調整されたい。

富良野市地域防災計画は、自然災害や事故災害から市民の生命と財産を保護するため、行政、市民、民間事業者、関係機関が対策にあたることを目的としている。市は本計画の実効性をさらに高め、被害を最小限に抑える役割がある。そのために、それぞれの立場における行動計画を策定し、迅速な初動体制を確立するなど、平時から減災対策に取り組まれることを求めるものである。

むすびに、本計画の改訂にあたっては、女性や要配慮者などから幅広く意見を取り入れ、より実態に見合ったものを目指し、市民とともにある防災行政の推進にあたられたい。